【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年 2 月14日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 共栄セキュリティーサービス株式会社

【英訳名】 Kyoei Security Service Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 我 妻 文 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南一丁目6番17号千代田会館

【電話番号】 03(3511)7780(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂 本 歩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南一丁目 6番17号千代田会館

【電話番号】 03(3511)7780(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 坂 本 歩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第37期 第3四半期 連結累計期間		第38期 第 3 四半期 連結累計期間		第37期	
会計期間			■4月1日 ■12月31日	自至	2021年4月1日 2021年12月31日	自至	2020年4月1日 2021年3月31日
売上高	(千円)		4,611,327		6,174,452		6,184,320
経常利益	(千円)		343,698		947,856		419,782
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		224,352		612,641		274,991
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		221,162		614,168		274,674
純資産額	(千円)	:	3,854,284		4,230,726		3,722,875
総資産額	(千円)		5,070,234		5,766,608		4,875,233
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		148.96		423.10		183.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		147.28		420.20		181.67
自己資本比率	(%)		76.0		73.4		76.4

回次		第37期 第38期 第 3 四半期 第 3 四半期 連結会計期間 連結会計期間	
会計期間		自 2020年10月1日 自 2021年10月1日 至 2020年12月31日 至 2021年12月31日	
1株当たり四半期純利益 (P	3)	57.92 94.0	0

⁽注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きが見られました。今後も感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、景気が持ち直していくことが期待されます。一方で、変異株の感染拡大による下振れリスクに十分注意する必要があるなど、依然として不確実性は高い状況が続いております。

警備業界においては、新型コロナウイルス感染症による影響が残るものの、東京オリンピック・パラリンピック 開催に伴う警備業務、新型コロナウイルス感染拡大防止に関連する警備業務にも対応しております。また、警備業 は社会活動を維持するために必要不可欠なサービスを担っており、警備業界に対する社会的ニーズは高い状況が続 いております。

このような経営環境の下、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組み、社員ならびにお客さまや取引先の安全確保を最優先に事業活動を行うことを前提に、ストック案件である大規模重要施設などの施設警備の新規開始、新型コロナウイルス感染拡大防止に関連する臨時警備、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の警備に取り組み、業績は大きく伸長いたしました。

これら業績堅調の背景として、昨年度より積極的に若手人材の正社員採用に注力し、人員体制を質・量ともに強化してきたことが大きな要因となっております。当期も引き続き積極的に若手人材の正社員採用に注力しており、これらは一時的に業績に貢献するだけでなく、中長期的見地からも当社グループの成長に大きく寄与するものと考えております。なお、受注環境が良好であることから、人員が過剰になる想定はありません。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は6,174,452千円(前年同期比33.9%増)、営業利益は880,474千円(前年同期比240.0%増)、経常利益は947,856千円(前年同期比175.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は612,641千円(前年同期比173.1%増)となりました。

なお、当社グループは警備事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりませんが、分野別の業績は以下の通りであります。

(分野別の状況)

各分野別の売上高及び売上高全体に占める割合は、下記のとおりです。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

分野区分	金額(千円)	構成比
施設警備分野	4,543,587	73.6%
雑踏・交通誘導警備分野	1,350,991	21.9%
その他	279,873	4.5%
合 計	6,174,452	100.0%

当該状況を各分野ごとに、契約の性質に従い、長期・短期(臨時)別に内訳を記載いたします。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

期間区分	施設警備分野	雑踏・交通誘導 警備分野	その他	連結売上高 合計
長 期	3,381,576	339,889	177,804	3,899,270
短期(臨時)	1,162,011	1,011,102	102,068	2,275,182
顧客との契約から 生じる収益	4,543,587	1,350,991	279,873	6,174,452

期間区分については、契約期間が1年以上の契約を長期契約、1年未満の契約を短期(臨時)契約として分類しております。 但し、長期契約に付随した短期の警備契約については、長期契約の区分に含む等、実態に即した分類としております。

新型コロナウイルス感染拡大による、当期における当社グループ業績へのマイナスの影響はごく限定的であります。一方で、コロナ禍において、新型コロナウイルス感染拡大防止に関連する臨時警備の需要が高まり、機敏に対応することで高い収益を確保いたしました。このような環境の下、当社グループは、今後もウィズコロナ時代の警備需要の積極的な取り込みを進めるとともに、警備体制の拡大・強化に取り組んでまいります。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ891,375千円増加し、5,766,608千円 (前連結会計年度末比18.3%増)となりました。この主な内容は、売上高の増加に伴う現金及び預金の増加598,051 千円、受取手形及び売掛金の増加192,050千円によるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ383,524千円増加し、1,535,882千円(前連結会計年度末比33.3%増)となりました。この主な内容は、未払金の増加85,162千円、未払法人税等の増加224,758千円によるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ507,850千円増加し、4,230,726千円(前連結会計年度末比13.6%増)となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加612,641千円及び配当金の支払による減少115,514千円を起因とする利益剰余金の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は73.4%(前連結会計年度末は76.4%)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき業務上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	3,500,000	
計	3,500,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,500	1,506,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	1,506,500	1,506,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日		1,506,500		498,707		468,707

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

			2021-12/301112/11
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,447,800	14,478	
単元未満株式	普通株式 1,000		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,506,500		
総株主の議決権		14,478	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。
 - 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、 記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をして おります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 共栄セキュリティーサービ ス株式会社	東京都千代田区九段南1丁目6番17号	57,700	-	57,700	3.83
計		57,700	-	57,700	3.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役財務経理部長	阿部 克巳	2021年11月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,057,964	3,656,016
受取手形及び売掛金	664,152	856,203
貯蔵品	13,528	22,109
その他	57,157	129,527
貸倒引当金	407	442
流動資産合計	3,792,395	4,663,414
固定資産		
有形固定資産	277,748	282,309
無形固定資産	17,680	13,335
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	532,838	527,805
その他	255,819	280,991
貸倒引当金	1,248	1,248
投資その他の資産合計	787,410	807,549
固定資産合計	1,082,838	1,103,194
資産合計	4,875,233	5,766,608

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,231	24,731
1年内返済予定の長期借入金	115,004	115,004
未払金	524,082	609,244
未払法人税等	74,765	299,523
賞与引当金	-	23,372
その他	66,527	197,025
流動負債合計	800,610	1,268,902
固定負債		
長期借入金	316,660	232,490
資産除去債務	14,283	14,454
その他	20,804	20,036
固定負債合計	351,748	266,980
負債合計	1,152,358	1,535,882
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,707	498,707
資本剰余金	535,410	529,565
利益剰余金	2,880,019	3,377,146
自己株式	193,539	178,496
株主資本合計	3,720,597	4,226,921
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,277	3,804
その他の包括利益累計額合計	2,277	3,804
純資産合計	3,722,875	4,230,726
負債純資産合計	4,875,233	5,766,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,611,327	6,174,452
売上原価	3,426,093	4,378,581
売上総利益	1,185,233	1,795,871
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	271,641	298,382
賞与引当金繰入額	-	3,156
その他	654,636	613,858
販売費及び一般管理費合計	926,277	915,397
営業利益	258,956	880,474
営業外収益		
受取利息	49	44
受取配当金	500	708
受取地代家賃	34,933	30,771
保険解約返戻金	65,434	-
助成金収入	-	50,931
持分法による投資利益	1,588	436
その他	13,982	5,888
営業外収益合計	116,489	88,782
営業外費用		
支払利息	543	709
賃貸収入原価	16,916	20,099
保険解約損	7,558	-
原状回復費用	6,481	-
その他	247	591
営業外費用合計	31,746	21,400
経常利益	343,698	947,856
特別損失		
固定資産売却損	679	-
特別損失合計	679	-
税金等調整前四半期純利益	343,018	947,856
法人税、住民税及び事業税	107,304	355,216
法人税等調整額	11,362	20,001
法人税等合計	118,666	335,214
四半期純利益	224,352	612,641
親会社株主に帰属する四半期純利益	224,352	612,641

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	224,352	612,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,189	1,526
その他の包括利益合計	3,189	1,526
四半期包括利益	221,162	614,168
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	221,162	614,168

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループにおける主な収益は、顧客との警備請負契約から生じる収益であり、当該契約における一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益を認識することとしておりますが、従来の取り扱いから変更される事項はないため、収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
減価償却費	15,791千円	15,034千円
のれんの償却費	12,696 "	- //

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	112,979	75.00	2020年3月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	115,514	80.00	2021年3月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、警備事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

契約の性質に従い、各分野ごとに長期・短期(臨時)別に分解した情報

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

期間区分	施設警備分野	雑踏・交通誘導 警備分野	その他	連結売上高 合計
長期	3,381,576	339,889	177,804	3,899,270
短期(臨時)	1,162,011	1,011,102	102,068	2,275,182
顧客との契約から 生じる収益	4,543,587	1,350,991	279,873	6,174,452

期間区分については、契約期間が1年以上の契約を長期契約、1年未満の契約を短期(臨時)契約として分類しております。 但し、長期契約に付随した短期の警備契約については、長期契約の区分に含む等、実態に即した分類としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	148円96銭	423円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	224,352	612,641
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	224,352	612,641
普通株式の期中平均株式数(株)	1,506,090	1,447,993
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	147円28銭	420円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,191	9,970
(うち新株予約権(株))	(17,191)	(9,970)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

共栄セキュリティーサービス株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 大 兼 宏 章

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 堤 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄セキュリティーサービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共栄セキュリティーサービス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないがどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。